

八丈町一般旅客自動車運送事業経営戦略

団 体 名 : 八 丈 町

事 業 名 : 一 般 旅 客 自 動 車 運 送 事 業

策 定 日 : 令 和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 3 年 度 ～ 令 和 12 年 度

1. 事業概要

(1)事業形態等(令和2年度末見込)

職 員 数	16人	年 間 輸 送 人 員 数	89千人
営 業 路 線	71.5km	在 籍 車 両 数	11両
運 転 系 統 数	9本	平 均 車 齢	7.5年
年 間 走 行 キ ロ	153千km	乗 車 効 率 * 1 (乗 合 の み)	9.21%

*1 乗車効率＝延人キロ／(客車走行キロ×平均乗車定員)×100

(2)料金形態

	年 月 日	制 度 及 び 賃 率
上限認可	R1.7.3	31.98円
実 施	R1.10.1	31.98円

(3)料金水準の検討

直近では令和元年10月に消費税増税の増税分だけ値上げしました。乗合は、基準賃率を31.4円から31.98円(約2%)へ値上げしました。利用者が運転免許のない高齢者などで生活路線としての利用が多いため、乗合事業は赤字が継続している状態ですが、今後の値上げの予定はありません。貸切は、軽油代(車両燃料費)など運行にかかる費用が都市部等より高く、関東運輸局の公示料金では安価すぎるため、時間制料金を公示料金以上としています。軽油代等の単価は増加傾向のため、料金改定は毎年度検討していますが、貸切利用者は島外からの団体観光客が多く、島外のバス事業者との料金比較となり、値上げは利用者数を大きく減少させることになりかねません。そのため、現状では値上げの予定はありません。

(4)現在の経営状況

旅客運輸(運送)収益 ※過去3年度分を記載	H30	81,830千円	H31	64,356千円	R2(見込)	37,324千円
旅客運輸(運送)収益 (うち乗合事業分)	H30	15,686千円	H31	15,672千円	R2(見込)	12,902千円
旅客運輸(運送)収益 (うち貸切事業分)	H30	66,144千円	H31	48,684千円	R2(見込)	24,422千円
経常収支比率 ※過去3年度分を記載	H30	95.1%	H31	96.5%	R2(見込)	99.00%
純 損 益 ※過去3年度分を記載	H30	△3,636千円	H31	△4,275千円	R2(見込)	△493千円
資金不足比率 * 2 ※過去3年度分を記載	H30	0.0	H31	0.0	R2(見込)	0.0

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本事業は乗合バス事業と貸切バス事業の2事業を行っています。乗合バス事業は、主に運転免許のない高齢者等の生活路線としての役割を担っています。貸切バス事業は島外からの観光客の団体旅行利用が主となっています。乗合バスでは高齢者が1年間乗り放題となるシルバーパス補償金等により、一定程度の収益はあるものの、年間を通じて利用者は少なく、営業赤字が継続している状態となっています。貸切バスでは利用者及び収益が増加傾向にあり、H29・H30はH28以前から大幅増加となっていますが、急激な利用者の増加に対応するため、バスガイド等の増員を行ったため、営業赤字となっています。両事業の損失を補てんするため、一般会計より補助を受けて経常収支比率を100%に近づけていますが、想定以上に収益が少なく、H30及びH31は純損益がマイナスとなってしまっています。さらにH31からは新型コロナウイルス感染症による影響で旅客運送収益は大きく減少しており、R2(見込)はさらに収益が減少しています。経営合理化・収益回復に努める必要があります。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率＝(地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額)÷((営業収益)－(受託工事収益))×100

2. 将来の事業環境

(1) 利用者数の予測

乗合バスは運転免許のない高齢者の利用が主となっており、その多くが1年間乗り放題となるシルバーパスを購入利用しています。町の総人口は減少が進んでいるのに対し、高齢者人口は令和2年9月1日現在2,918人で、近年はほぼ横ばいとなっています。また、シルバーパス年間購入数についても、近年大きな増減はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度はやや減少が予想されています。今後は、一定程度の利用者数は維持され、コロナウイルスが徐々に収束するのに従い、徐々に増加を予想しています。

貸切バスは観光客の団体旅行利用が主で、長年継続してきた営業活動の成果もあり、利用者数(利用回数)は平成29年度、30年度と増加傾向にありました。しかし、新型コロナウイルス感染症による影響で、平成31年度下半期より利用者が大幅減少となりました。令和2年度下半期から町による利用者に対する料金補助などの観光支援策で利用者数は回復傾向となっていましたが、緊急事態宣言により再度減少となり、感染症流行の前の状態まで回復するか、利用者数の予測は難しい状況となっています。本経営戦略では、令和4年度までにかけて感染症が徐々に収束し、利用者数(利用回数)が徐々に回復することを予想しています。ただし、新しい生活様式が広まり、これまで団体旅行を利用していた利用者が個人旅行にシフトすることが予想されることから、以前の利用者数には達しないと予想しています。

(2) 料金収入の予測

(1)のとおり、乗合・貸切ともに新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、利用者数が減少しているため、収益も減少を予想しています。今後は感染症が収束するに伴い、収益は一定程度回復を予想しています。乗合収益については、その多くがシルバーパス補償金(高齢者の個人負担を少なくする代わりに補償金を東京バス協会から受領)となっており、シルバーパス発行数はやや減少が予想されることから、令和2年度は平成30年度(感染症影響のない直近の年度)の約82%の収益を見込んでいます。その後、徐々に回復を予想するものの大きな回復は期待できず、計画最終年度の令和12年度は平成30年度の収益の約87%を予想しています。

貸切収益は既に平成31年度の時点で大幅減収となっており、前年収益の約74%となっています。令和2年度はさらに減収を見込んでおり、平成30年度の約37%の収益となることを予想しています。令和3年度以降は徐々に回復を予想していますが、利用者数同様、新型コロナウイルス感染症の流行以前までには達しないことを予想しており、令和4年度以降は平成30年度の収益の約70%である4,600万円を予想しています。

(3) 車両更新時期の見通し

令和3年3月現在、乗合バス4両、貸切バス7両となっています。利用者が減少していることから、令和3年度中に耐用年数を迎える貸切バスについては代替車両の更新は行わず、それ以降は貸切バス6両として事業を行う予定です。

令和4年度・8年度にそれぞれ1両ずつ貸切バス更新を予定しており、令和12年度まで、乗合バス4両・貸切バス6両で計画を策定していますが、新型コロナウイルス感染症がどの程度収束し、収益が回復するか現状では予測が難しいため、貸切バス車両台数の増減については柔軟に対応していく予定です。

(4) 管理の受委託に係る今後の見通し

管理の受委託は以前検討されたこともありましたが、離島ということもあり、受託相手先の団体が限定されてしまい、相手先が安定的に受託を続けられるか、という問題から、管理の受委託は行わないこととなりました。

現在においても、同様の課題があるため、今後についても管理の受委託は行わないこととしています。

3. 経営の基本方針

一般旅客自動車運送事業は、町民生活を支える公共交通として、重要な役割を担っています。今後も持続して事業を展開していくことを目指し、以下の基本方針に取り組んでいきます。

- ①便利で利用しやすいダイヤ編成
利用者の利用実態を踏まえ、利便性の高いダイヤの編成に努めます。また、利用実態にあわせ、運行経路の見直しを進めていきます。
- ②計画的な車両の更新
令和3年3月末時点で車両の平均車齢は7.5となっています。日々の点検により、できるだけ長期間の使用に努めますが、車齢の高い車両は点検・修理に多額の費用がかかることも予想されます。計画的に車両の更新を進めていきます。
- ③運賃改定の検討
令和元年10月に消費税増税に合わせて、運賃の検討を行いました。令和元年10月の値上げは、消費税増税分の値上げのみとしましたが、利用者の定期券利用状況から、定期券の値下げ率は増加させました。今後は車両燃料費等のかかる費用の状況をみながら、運賃改定について検討を進めていきます。
- ④質の高いサービスの提供
町民が信頼と安心を感じられる自動車運送事業にするため、接客マナーの向上や安全運転に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

主に車両と事務所等の建物に分類されます。車両については令和4年、8年度にそれぞれ一両ずつ貸切バスを更新を予定しています。建物については、現在の事務所・車庫を道路拡幅により建て替えなければならず、令和3年～4年度にかけて建築工事を行う予定となっています。建設事業費総額は1億8,000万円超を予定しています。

②収支計画のうち財源についての説明

・運送収益
収益の規模が乗合に対し、貸切収益の方が大きく、貸切収益は新型コロナウイルス感染症の影響などにより、大きく増減することが予想されます。本経営戦略では、令和3年度末までに感染症収束したとして、それに合わせ徐々に収益が回復し、令和4年度以降は感染症流行前の約7割である約4600万円の収益を予想しています。

・繰入金
一般会計からの繰入金は新型コロナウイルス感染症の収束を予想する令和4年度以降からは毎年7000万円以下の補助金を予定しています。それまでは新型コロナウイルスの影響により、収益減少を予想しており、減少分だけ繰入金増額(令和2年度1億円)を予定します。

・一般会計出資金
事務所建替については、事務所移転の補償金のほか、不足する財源については、一般会計から一般会計出資金等により行う予定です。補償金及び出資金により当会計の負担はほぼありません。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費
令和3年3月現在、運転手10名、バスガイド4名、運行管理担当ほか2名となっています(公営企業管理者等除く)。新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、流行前の利用者数までは回復しないと想定されることから、運転手数を10名から7名まで減少させ、収支計画に反映させています。

・軽油費(車両燃料費)
バスの燃料費である軽油費は、ほぼ使用量が一定である乗合バスの軽油費と利用者数により増減する貸切バスの軽油費の合算となります。収益が徐々に回復することに合わせて、軽油使用量及び軽油費は増加を予定しています。

・修繕費及び材料費
主にバス車両の車検や定期点検、修繕などの費用となります。令和3年度以降、車両台数は10台から変わらないため、修繕費及び材料費は同額で推移することを予想しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

＊(1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

新型コロナウイルス感染症の影響から未来の収支や利用者の予測が難しく、予測している利用者数より実際の利用者が著しく大きいまたは小さい場合、職員数及び車両台数などの事業規模については、再検討が必要となります。本計画ではやや事業規模を縮小させながら事業を行っていくこととしていますが、計画より利用者数が少ない場合、計画以上に縮小する必要があるか、旅行業者等への営業努力を継続しながらも検討しなければならないと考えられます。計画より利用者数が多い場合、その後年度まで継続して利用者が多い状況を維持できるか試算し、事業規模の維持・拡大について検討する必要があると考えられます。

5. 公営企業として実施する必要性

乗合バスは運転免許を持たない高齢者等の交通手段として、利用者が少ない中でも実施しなければならない事業と考えられます。利用者が少ないことから収益を上げることは難しく、民間代替性は低いといえます。貸切バスは、島外の観光客の団体利用が主となっており、町の観光を下支えする事業となっています。また、島内に同規模で貸切バスを運行する事業者はないため、民間で代替可能な事業者は存在しないといえます。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が大幅に減少していることから、貸切バスの事業規模については検討が必要といえます。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、常に健全な経営が図られるよう、毎年度投資・財政計画を見直していきます。経営戦略全体の更新・公表については、計画期間の中間年である令和7年度末をメドに検証を進めていきます。
---------------------	--

投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分			(決 算)	(決算見込)											
収 入 益 的 収 入 的 支 出 支 特 特 特 当 繰 流 流	収 入 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	64,356	37,324	48,266	59,206	59,233	59,260	59,287	59,314	59,341	59,368	59,395	59,422	
		(1) 料 金 収 入	64,356	37,324	48,266	59,206	59,233	59,260	59,287	59,314	59,341	59,368	59,395	59,422	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	収 入 益 的 収 入	(3) そ の 他													
		2. 営 業 外 収 益	77,100	101,220	83,220	67,220	65,316	61,316	60,314	58,578	60,313	58,313	58,313	58,313	
		(1) 補 助 金	75,120	100,120	83,120	67,120	64,120	60,120	59,120	57,120	59,120	57,120	57,120	57,120	
	収 入 益 的 収 入	他 会 計 補 助 金	75,000	100,000	83,000	67,000	64,000	60,000	59,000	57,000	59,000	57,000	57,000	57,000	
		そ の 他 補 助 金	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	92	1,034	34	34	1,130	1,130	1,128	1,392	1,127	1,127	1,127	1,127	
	収 入 益 的 収 入	(3) そ の 他	1,888	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	
入 収 入 計 (C)		141,456	138,544	131,486	126,426	124,549	120,576	119,601	117,892	119,654	117,681	117,708	117,735		
収 入 益 的 収 入 的 支 出 支 特 特 特 当 繰 流 流		収 入 益 的 収 入	1. 営 業 費 用	146,137	138,836	131,267	126,652	124,313	120,950	119,863	118,066	119,924	117,324	117,324	117,324
	(1) 職 員 給 与 費		基 本 給 付 費	99,165	99,092	91,384	88,462	83,428	83,428	83,428	83,428	83,428	83,428	83,428	83,428
			退 職 給 付 費	46,564	48,181	45,399	42,617	39,836	39,836	39,836	39,836	39,836	39,836	39,836	39,836
		そ の 他	52,601	50,911	45,985	45,845	43,592	43,592	43,592	43,592	43,592	43,592	43,592	43,592	
	(2) 経 費	費	26,544	24,044	24,890	26,665	26,289	26,289	26,289	27,076	26,289	26,289	26,289	26,289	
		動 力 費	7,946	6,520	6,696	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	
		修 繕 費	5,639	5,811	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	
	(3) 減 価 償 却 費	材 料 費													
		そ の 他	12,959	11,713	12,894	13,101	12,725	12,725	12,725	13,512	12,725	12,725	12,725	12,725	
		2. 営 業 外 費 用	20,428	15,700	14,993	11,525	14,596	11,233	10,146	7,562	10,207	7,607	7,607	7,607	
収 入 益 的 収 入	収 入 益 的 収 入	(1) 支 払 利 息	458	1,105	501	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
		(2) そ の 他	13	5	1										
		支 出 支 出 計 (D)	445	1,100	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
支 出 支 特 特 特 当 繰 流 流	支 出 支 特 特 特 当 繰 流 流	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	146,595	139,941	131,768	127,152	124,813	121,450	120,363	118,566	120,424	117,824	117,824	117,824	
		特 別 利 益 (F)	△ 5,139	△ 1,397	△ 282	△ 726	△ 264	△ 874	△ 762	△ 674	△ 770	△ 143	△ 116	△ 89	
		特 別 損 失 (G)	864	904	904	904	904	904	904	904	904	904	904	904	
	支 出 支 特 特 特 当 繰 流 流	特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	864	904	904	904	904	904	904	904	904	904	904	904	
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 4,275	△ 493	622	178	640	30	142	230	134	761	788	815	
	流 動 資 産 (J)	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 7,090	△ 7,583	△ 6,961	△ 6,782	△ 6,142	△ 6,112	△ 5,970	△ 5,740	△ 5,606	△ 4,844	△ 4,056	△ 3,241	
		流 動 資 産 (J)	56,106	47,917	86,842	46,331	59,713	69,826	78,979	66,155	75,382	82,607	89,875	97,170	
		うち 未 収 金	6,634	6,569	8,495	10,420	10,425	10,430	10,435	10,439	10,444	10,449	10,454	10,458	
	流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	20,125	19,350	14,883	14,450	13,726	13,706	13,699	13,688	13,700	13,684	13,684	13,684	
うち 建 設 改 良 費 分															
うち 一 時 借 入 金															
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)	うち 未 払 金	5,294	8,155	7,688	7,654	7,329	7,309	7,302	7,291	7,303	7,287	7,287	7,287	
		累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)	11.0	20.3	14.4	11.5	10.4	10.3	10.1	9.7	9.4	8.2	6.8	5.5	
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)													
	資 金 の 不 足 額 (L)	資 金 の 不 足 額 (L)													
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	64,356	37,324	48,266	59,206	59,233	59,260	59,287	59,314	59,341	59,368	59,395	59,422	
		地 方 財 政 法 に よ る ((L)/(M) × 100)													
	資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (N)													
		資 金 の 不 足 額 (N)													
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O)													
	解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (P)															
事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((N)/(P) × 100)	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((N)/(P) × 100)	資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度 区 分			令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決 算 見 込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企業債													
		うち資本費平準化債													
		2. 他会計出資金			50,000	49,000									
		3. 他会計補助金													
		4. 他会計負担金													
		5. 他会計借入金													
		6. 国（都道府県）補助金			53,600	13,400									
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工事負担金													
		9. その他													
		計 (A)			103,600	62,400									
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)			103,600	62,400									
	資本的支出	1. 建設改良費		20,989	79,401	124,477				22,000					
		うち職員給与費													
		2. 企業債償還金	11,412	7,608	3,601										
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. その他													
		計 (D)	11,412	28,597	83,002	124,477			22,000						
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		11,412	28,597		62,077			22,000						
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	11,412	26,701		50,188				20,000					
		2. 利益剰余金処分数													
		3. 繰越工事資金													
		4. その他		1,896		11,889			2,000						
		計 (F)	11,412	28,597		62,077			22,000						
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		11,209	3,601												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決 算 見 込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		75,000	100,000	83,000	67,000	64,000	60,000	59,000	57,000	59,000	57,000	57,000	57,000
	うち基準内繰入金	4,168	5,833	5,490	5,147	4,804	4,804	4,804	4,804	4,804	4,804	4,804	4,804
	うち基準外繰入金	70,832	94,167	77,510	61,853	59,196	55,196	54,196	52,196	54,196	52,196	52,196	52,196
資本的収支分				50,000	49,000								
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金			50,000	49,000								
合 計		75,000	100,000	133,000	116,000	64,000	60,000	59,000	57,000	59,000	57,000	57,000	57,000

経営比較分析表（令和元年度決算）

東京都 八丈町

業務名	業種名	事業名	管理者の情報
法適用	交通事業	自動車運送事業	自治体職員
資金不足比率（％）	営業路線（km）	年間走行キロ（千km）	在籍車両数（両）
-	71.5	173	11
職員数（人）	管理の委託割合（％）	民間事業者の有無	地域公共交通網形成計画策定の有無
16	-	無	無

※民間事業者の有無とは、行政区域内で民間バス事業者が運行しているかどうかを指す。

	H27	H28	H29	H30	R01
年間輸送人員（千人）	105	112	124	121	120
他会計負担額（千円）	62,000	61,000	55,000	65,000	75,000

分析欄

1. 経営の健全性について

八丈町一般旅客自動車運送事業は乗合事業と貸切事業を行っており、その両事業を合算した内容となっている。

○事業の状況

営業収益（貸切事業収益）が特に好調だった平成29年度・平成30年度と比較して減少となった。行楽シーズンに台風が相次ぎ欠航となったことや下半期には新型コロナウイルス感染症の影響で予約キャンセルとなってしまったことなどが要因といえる。これにより②営業収支比率は減少してしまった。費用を補てんするため、一般会計から補助を受けて、①経常収支比率を増加させている。しかし、①経常収支比率が100%に満たないため、④累積欠損金比率も増加となってしまった。②営業収支比率の改善のために、利用者及び営業収益の増加を図る必要がある。

○独立採算の状況

前年と比較すると利用者は減少したが、費用も削減となったため、⑥利用者1回当たり運行経費はやや減少となった。

また、他会計負担額が増加してしまったことから、⑤利用者1回当たり他会計負担額、⑦他会計負担比率は増加してしまった。他会計からの補助金が収益の大きな割合を占めており、利用者を増加させる必要がある。

具体的には、乗合事業については、便利で手ごろな移動手段として周知を図り、貸切事業については、積極的な観光誘致活動により利用者の増加を目指す。

○資産及び負債の状況

車両更新を計画的に進めており、⑨有形固定資産減価償却率は平均値とほぼ同じ値となった。また、車両更新を企業債に頼らず進められていることから⑧企業債残高対料金収入比率について減少傾向にある。

2. 経営の効率性について

経営の効率性に関する表は乗合事業のみに関する内容となっている。

②走行キロ当たりの運送原価、③走行キロ当たりの人件費は平均より低い値となっていることから、費用については他の事業者以上に効率的な経営を行っていると考えられる。

収入については、④乗車効率が低く、それに伴い、①走行キロ当たりの収入が低くなっている。

④乗車効率を上げるため、一部回送で走行している区間を路線に組みこみ、利用者の利便性向上を図る。これにより、利用者及び収入を増加させる。

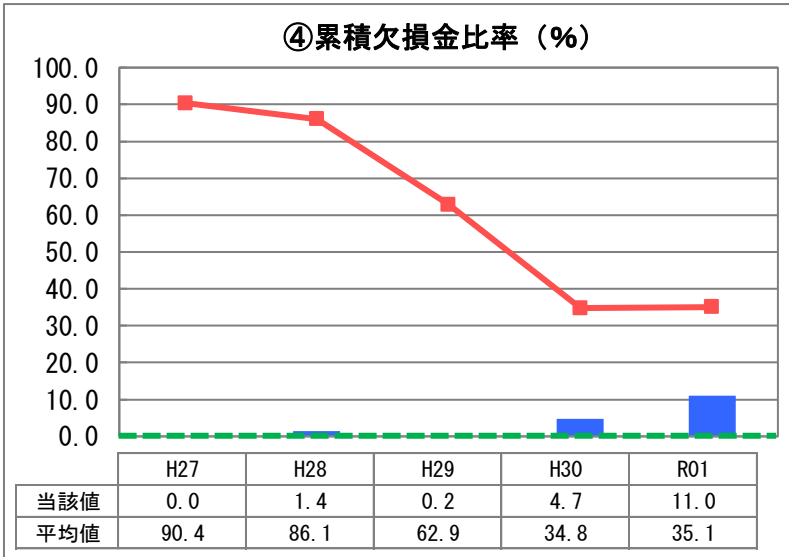
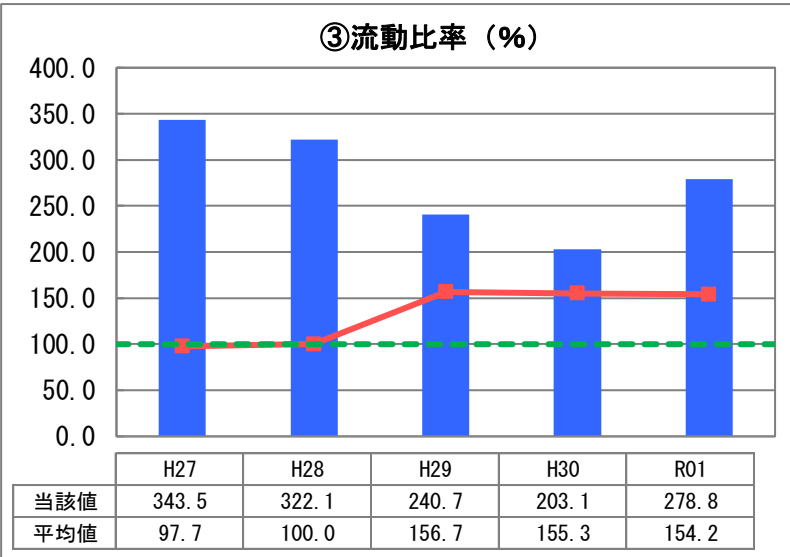
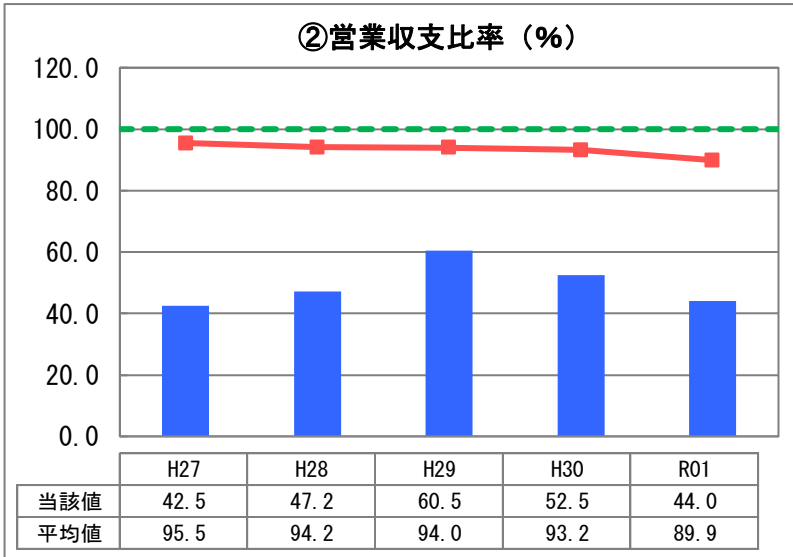
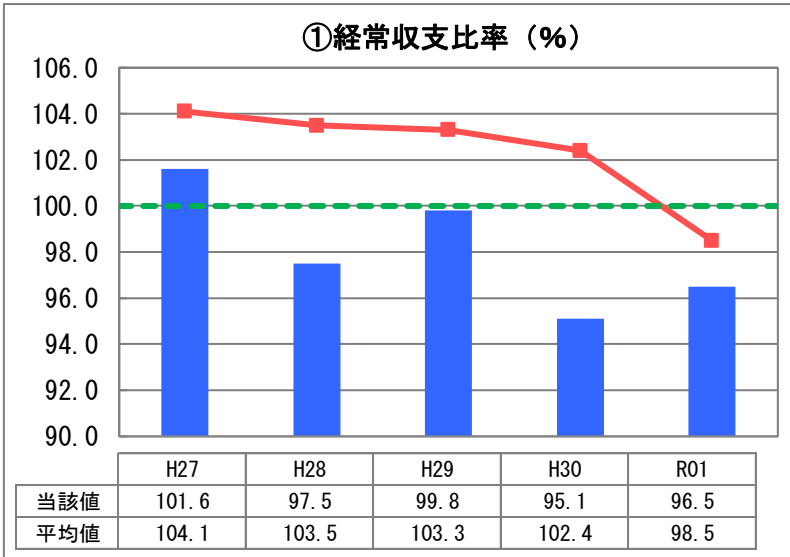
また、利用者が特に少ない区間の廃止を検討しているが、路線バスが運転免許を持たない住民等の生活路線でもあるため、反対意見があり、廃止変更は進まず、④乗車効率が増加しない一因となっている。

全体総括

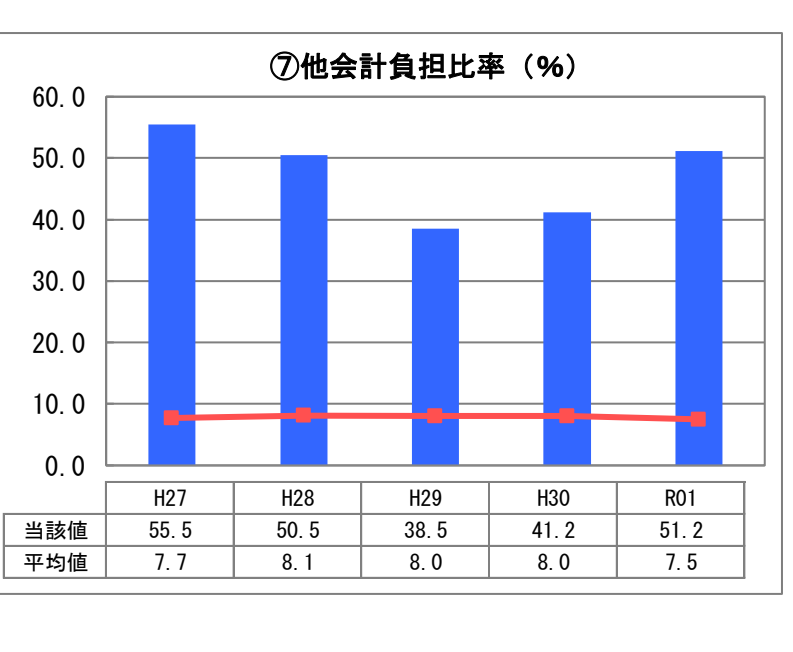
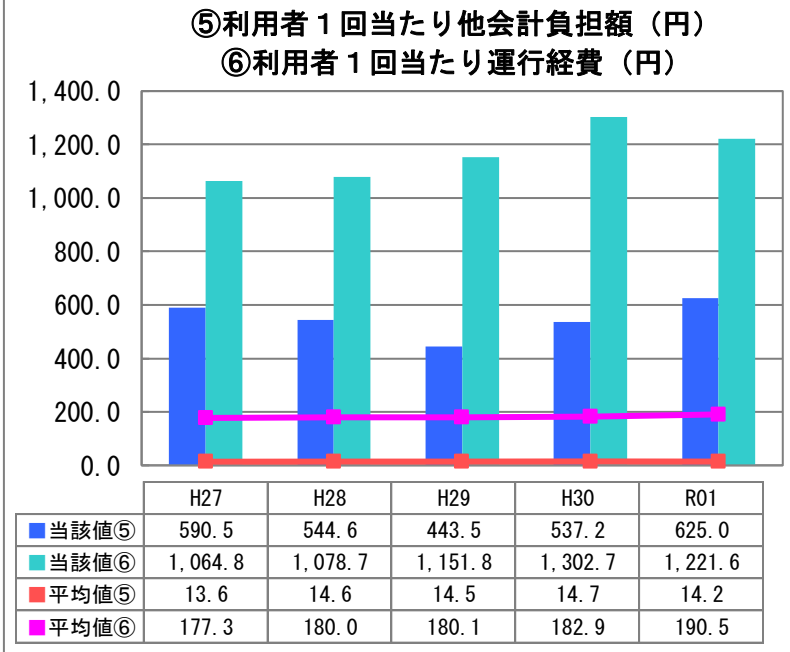
乗合事業については利用者が少ない為、収入が低く、費用は平均より低い値ではあるが、営業損失が大きくなっている。便利で手ごろな移動手段として周知、利用者の増加を目指す。貸切事業については、団体での観光利用が主となっている。利用者が増加すれば、本事業の収益が増加するだけでなく、島内産業の活性化に寄与できる。積極的な観光誘致活動により、さらなる利用者増加を目指す。上記により収益を増加させ、令和2年度を目途に策定を予定している経営戦略の中で、長期的な収益見込とそれに見合った投資計画に基づき、経営基盤強化を目指す。

1. 経営の健全性

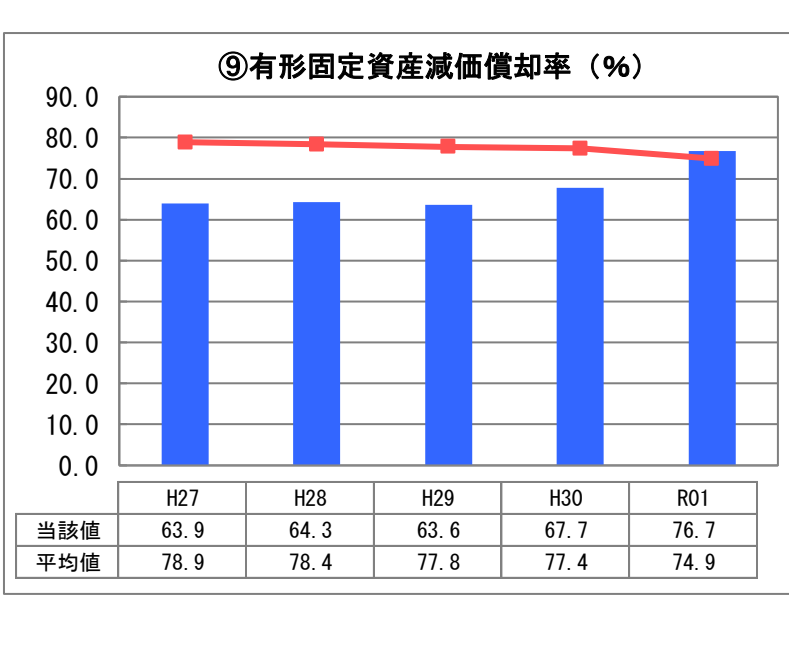
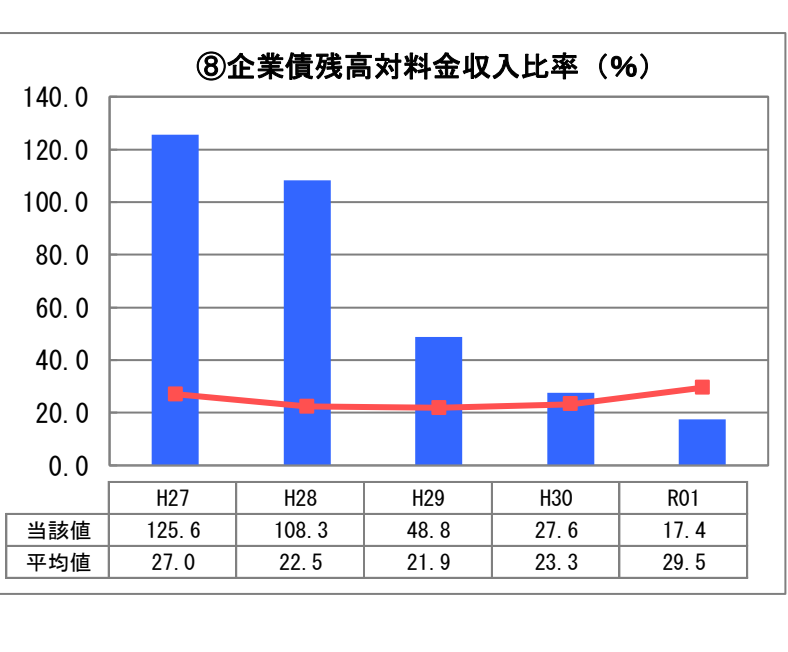
○事業の状況



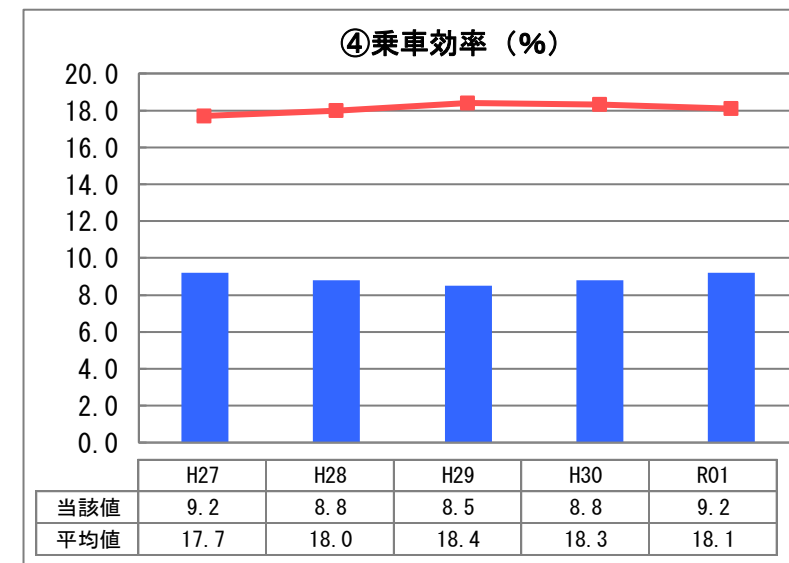
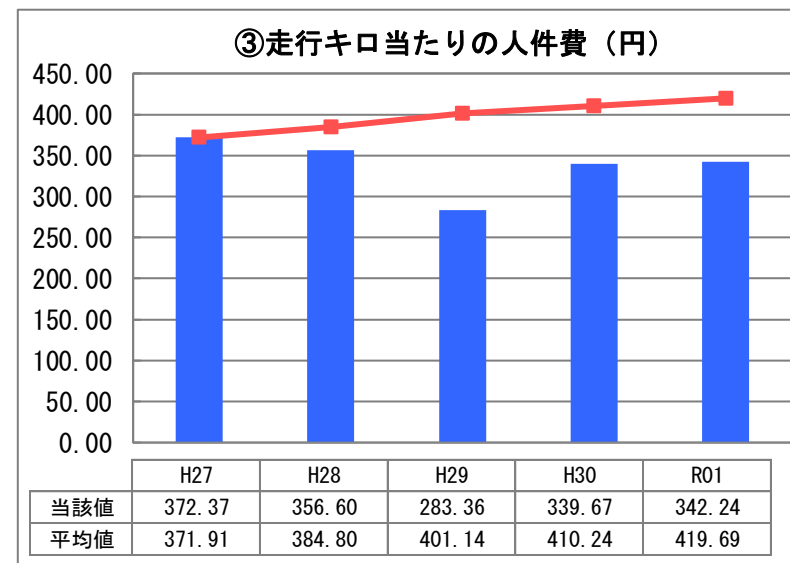
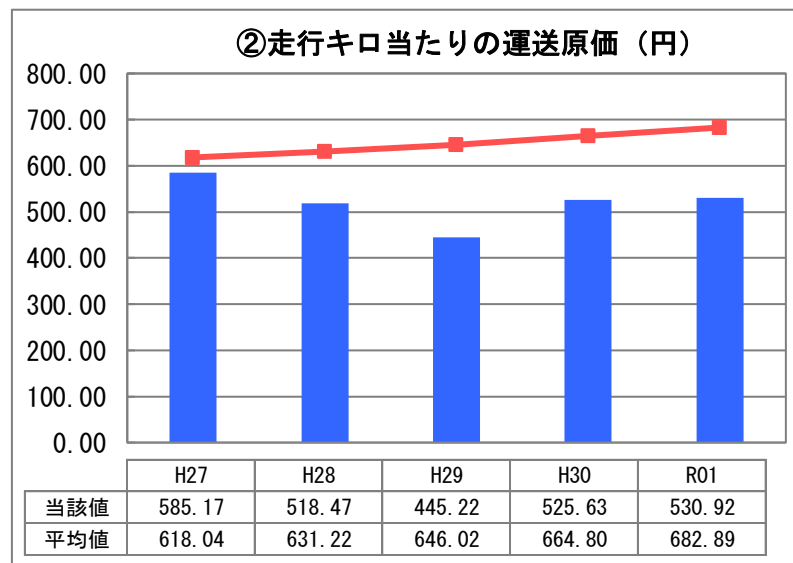
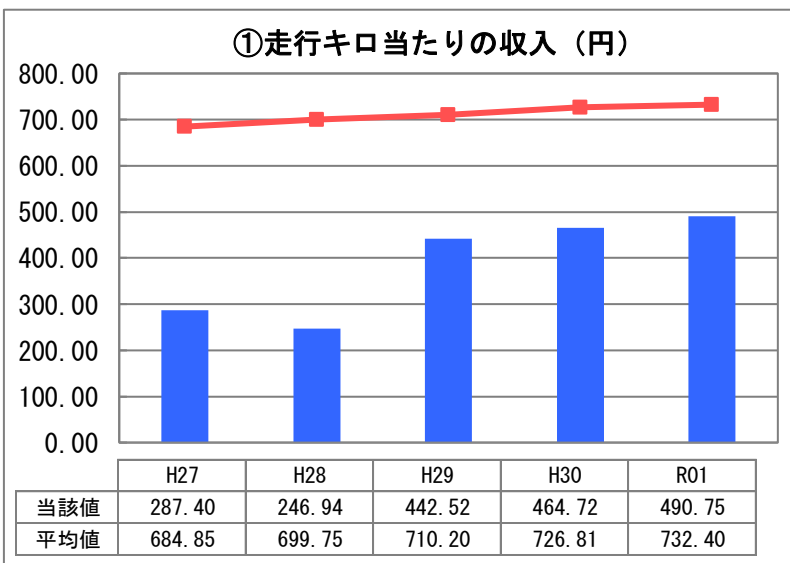
○独立採算の状況



○資産及び負債の状況



2. 経営の効率性



※民間事業者平均値は当該団体が所属する標準原価ブロックの民間平均値